

大阪で使へなくならぬ。片手を悪の検査官がゴマストフ、連綿と...

あるのです。そのためのよく事故が起るのです。

やうすると罰金制で三十キも五十キも引かれるのです。

このため一月の日給の者は五十キしか日に入らない時が多いのです。

米が一斗三十五キもする現在、食料で食ひて行かれますか？

食料時間もなく、カンタカシタと理由を付けては罰金をかかると言ひ、

キツイ勤務で大部介の人が、胃腸や肺病や肋膜炎や神経衰弱で、倒れよう

に待つてゐるのです。

所賢なるをい、従業員の手を苦しめてゐるものはありませんか。

こんな倒れかけになつてゐるお連に又その上に居残りまさきまくれず、

おせめておゆるいのです。

私達の要求は無理でせうか、

全福岡の市民の皆さん、

皆さんを苦しませています。お連が安心して、おしく

皆さん市民の忠告を足として命けるお連に、お同情下さいまして、

私達を勝せして下さい。

市民の皆様のお言葉を大切にします。

★ 福岡電車従業員労働組合 福岡市労働組合 福岡市労働組合

副

財團協調會福岡出張所

發第一九三號

昭和十一年九月二十五日

福岡出張所長 清原 進

協調會調査部長 長岡保太郎 殿

福博電車株式會社従業員労働争議（第二報）状況別紙の通
御報告申上候

11. 9. 25
862